

陳 情	受 理 番 号	150	受 理 年 月 日	令和6年6月4日	付 託 委 員 会	厚生経済
件 名	首里山川町内の市指定文化財さくの川の隣地取得について					

みだしの件について、別紙のとおり陳情いたしますので、よろしく願いいたします。

### 首里山川町内の市指定文化財さくの川の隣地取得について(陳情)

日頃より山川町や町民がお世話になりありがとうございます。

さて、さくの川は、長年、山川町民にとって親しまれ、今も豊富な水量を誇っていますが、かつてこの清らかな水は、飲料用水や芭蕉紙の製造等にも使われてきました。さくの川とその周辺には、古き良き首里の風情が残っており、特に隣地は首里古地図に土族の屋敷として描かれる由緒ある場所で、歴史的価値があります。その地には今も当時の石積みや大木のガジュマルが残り、訪れる人々に王国時代にタイムスリップしたかのような感覚にさせてくれます。湧き水とその周辺の景観は山川町民だけのものでなく、後世の市民にも受け継いでいきたいと考えています。

しかし、この隣地が、不動産業者を通じて売却されようとしていることが、最近、分かりました。もし同地が開発されると、さくの川の水質や水量に影響が出るだけでなく、長年地域が育んできた景観が損なわれる恐れがあります。

那覇市がこの土地を取得することができれば、石積みを修復して公共空間にし、近接する崖下の湧き水を保全したうえで、湧き水の循環を説明する看板等を設置し、水資源の有効活用を市民に促す場所として活用できるようでしょう。また、古都首里の雰囲気や景観を守ることによって山川町の発展のみならず、首里の観光振興や景観を育む人材育成にもつながることでしょう。

よって、首里山川町としては、那覇市によるさくの川の隣地の取得と活用を強く要望いたします。